

2021年5月10日

各 位

会 社 名 ソーシャルワイヤー株式会社
代表者名 代表取締役社長 矢田 峰之
(コード番号：3929 東証マザーズ)
問 合 せ 先 経 営 管 理 部 長 岩田 夏希
(TEL. 03-5363-4872)

株主優待制度の一時休止に関するお知らせ

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、株主優待の一時休止を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 休止の理由

2020年5月22日に実施を決定した株主優待制度は、当社株式への投資意欲を高め、より多くの個人投資家様に株主となっていただくきっかけとなったと考えております。

しかしながら、足元の業績及び経営環境、ならびに期末配当が減配となったことを鑑み、今後の株主優待制度の維持・継続について慎重に検討を重ねた結果、大変恐縮ながら2022年3月期以降の株主優待制度につきましては一時休止させていただくことといたしました。

なお、経営環境の好転が見られた際には、優待制度（普通優待・特別優待等）の再開を検討することといたします。

2. 休止の時期

2021年3月31日時点の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元（100株）以上を保有する株主様を対象に実施する株主優待をもちまして、株主優待制度を一時休止させていただきます。なお、2021年3月末の株主様を対象とした株主優待につきましては、2021年6月18日開催の定時株主総会終了後に発送する決議通知に同封いたします。

以上